

地域がん診療連携拠点病院（高度型）について

1 地域がん診療連携拠点病院（高度型）について

(1) 地域がん診療連携拠点病院（高度型）とは

地域がん診療連携拠点病院の中において、高度な放射線治療の提供や緩和ケアセンターの整備等、高度な診療機能を有する病院であって、同一のがんの医療圏に1カ所のみ指定される。

(2) 地域がん診療連携拠点病院（高度型）の指定要件

地域がん診療連携拠点病院の指定要件を満たしていることに加え、以下の要件を満たしている必要がある。

- ① 地域がん診療連携拠点病院の指定要件において「望ましい」とされる要件を複数満たしていること。
- ② 同一医療圏に複数の地域がん診療連携拠点病院がある場合は、ア 院内がん登録数、イ 悪性腫瘍の手術件数、ウ がんに係る薬物療のべ患者数、エ 放射線治療のべ患者数、オ 緩和ケアチームの新規介入患者数の診療実績が当該医療圏において最も優れていること。
- ③ 緩和ケアセンターに準じた緩和ケアの提供体制を整備していること。
- ④ 相談支援センターに看護師や社会福祉士、精神保健福祉士等の医療従事者を配置し、相談支援業務の強化が行われていること。
- ⑤ 医療に係る安全管理体制について第三者による評価を受けているか、外部委員を含めた構成員からなる医療安全に関する監査を目的とした監査委員会を整備していること。

※ これらすべての要件を、基準日（平成30年9月1日）の時点で満たしている必要がある。

2 今回の地域がん診療連携拠点病院（高度型）の推薦について

<今回、地域がん診療連携拠点病院（高度型）の申請があった病院>

（いずれも同一のがんの医療圏）

- 済生会横浜市東部病院
- 横浜市立市民病院
- 横浜市立大学附属病院